

# 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和3年度予算概算要求額 16,239 (10,170) 百万円】

## <対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエフル活用に向けた取組等**を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や新技術の開発・実証、国土保全のための捕獲事業等を実施します。

## <事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭） [令和5年度まで] )
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（ジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t） [令和7年度まで] )

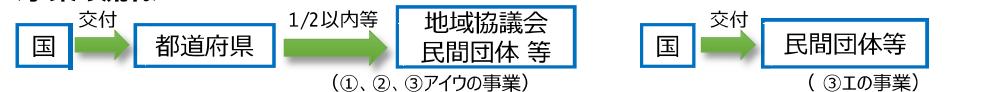
## <事業の内容>

### 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 16,035 (10,010) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※ 1/2以内、侵入防止柵の資材費のみ  
交付対象とする場合は定額支援
- ② **捕獲活動の抜本的強化**・地域ぐるみの被害防止活動
  - ア 捕獲活動経費の直接支援 獣種やジビエ利用に応じた上限単価内で定額支援  
シカ・イノシシは捕獲頭数の増加に応じて上乗せ支援
  - イ **捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援（限度額内で定額支援）
  - ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援（2,300万円以内を定額支援）
- ③ **ジビエフル活用に向けた取組**
  - ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビエカー、**簡易な一次処理施設等の整備**※ 1/2以内
  - イ **放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援**（限度額内で定額支援）
  - ウ **捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**
  - エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援（定額支援）

## <事業の流れ>



### 2. シカ等による森林被害緊急対策事業 204 (160) 百万円

- ① シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施
- ② 顕在化しつつある**ノワサギ被害の対策手法**の検討を実施

## <事業の流れ>



## [お問い合わせ先]

(1の事業)

農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室  
(03-3591-4958)  
(2の事業)

林野庁研究指導課森林保護対策室  
(03-3502-1063)

## <事業イメージ>

### 【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援】



侵入防止柵の設置  
や捕獲機材の導入



刈り払い等による  
生息環境管理



捕獲活動経費  
の直接支援



処理加工施設等  
の整備

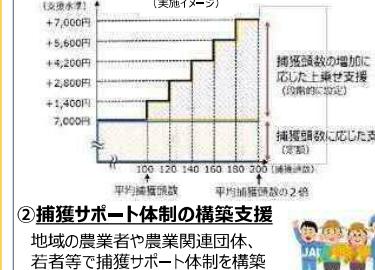


処理加工施設等  
での人材育成

### 【捕獲活動の抜本的強化】

#### ① 捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援

シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大2倍まで上乗せ支援



#### ② 捕獲サポート体制の構築支援

地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

### 【捕獲効率の向上】



狩猟熟練者の技能、  
新技術の活用

### 【ICT等を活用した新技術の開発・実証】



赤外線センサーによる  
群れの探査

### 【国土保全のための捕獲】



捕獲により植生への食害、  
表土侵食を防止

# 国営農地再編整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算要求額 46,767 (35,127) 百万円】

## <対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速とともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

## <事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

### <事業の内容>

#### 1. 国営緊急農地再編整備事業（施行申請期限：令和3年度末まで）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

#### 2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）

- 基幹事業：区画整理、開畠、農地保全
- 併せ行う事業：農業用用排水施設

#### 【採択要件】

- 中山間地域であること 等

#### 3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 受益面積 1,000ha以上
- 中山間地域であること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 畜産クラスター計画との連携

※下線部は拡充内容

### <事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

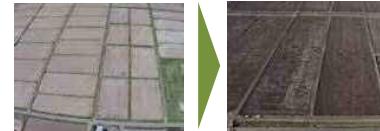
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

#### 農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良（地下かんがいシステムの導入等）を実施



農地の大区画化、排水改良



地下かんがいシステムの導入

#### 産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、  
作業効率が向上する  
ターン農道

自動走行農機の無人  
運転の状況

#### ○高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

## <事業の実施主体>

国（国費率：内地2/3、北海道75%）

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

## 国営農地再編整備事業（草地整備型）（拡充）

- 国産飼料生産基盤の強化のためには飼料生産コストの削減が不可欠であり、[大区画化や排水改良](#)を進めるとともに、基盤整備を通じて牧草・飼料作物の生産のスマート化や飼料生産組織による牧草・飼料作物生産の外部化等を促進することにより、[畜産・酪農経営の規模拡大と所得の向上を図る](#)。
- このため、国営農地再編整備事業において、[牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした草地整備型を創設](#)し、牧草地帯の基盤整備を促進する。

### 1. 事業内容

#### （事業内容）

基幹事業  
併せ行う事業

区画整理  
農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全



#### （事業実施による効果のイメージ）

##### 畜産・酪農地帯における現状と課題

- 濃厚飼料の大部分は輸入に依存。
- 世界的な穀物需給の逼迫や気候変動による生産量減少のおそれ。
- 国産飼料の自給力向上が不可欠。
- 労働力不足が畜産の持続的発展のボトルネックになる可能性。
- 酪農の労働時間は他の営農類型や製造業に比べて長大で、過酷な労働状況。

##### 牧草・飼料作物生産の生産性の向上と省力化

- ほ場の大区画化や排水改良等の基盤整備により、大型農作業機械による効率的な作業を可能とし、生産性向上・省力化を図る

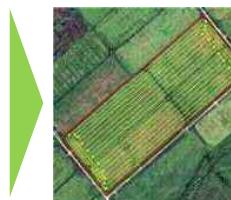


整備前 4枚に分散



機械作業効率が悪くなる排水不良が生じているほ場

整備後 1枚に大区画化



効率的な大型機械の導入

畜産クラスター計画  
との連携

##### 酪農の収益力強化



コントラクターによる収穫等により、作業の効率化



TMRセンターによる飼料生産の一元化



飼養規模の拡大

### 2. 採択要件

- ・受益面積1,000ha以上
- ・中山間地域であること
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・畜産クラスター計画との連携

### 3. 実施主体

国

## 農業競争力強化農地整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算要求額 93,410 (71,628) 百万円の内数】

### <対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

### <事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の増加

### <事業の内容>

#### 1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

#### 2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を支援します。

#### 3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を支援します。

#### 4. スマート田んぼダム実証事業

近年多発する豪雨災害に対応するため、水田の持つ雨水貯留機能を最大に發揮する「スマート田んぼダム」について実証します。

### <事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



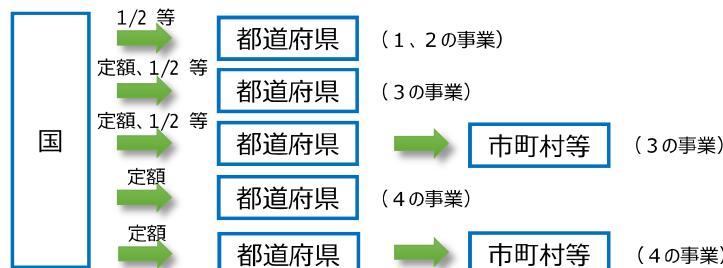
(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地

### <事業の流れ>

※ 下線部は、拡充内容



水稻

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。  
(写真は収穫中のタマネギ)

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

# 農地整備事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

## 1. 事業内容

### ①農地整備

工種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業 等  
【限度額：事業費の12.5%】

### 農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施



<整備前>



<整備後>

### ②実施計画策定等

工種：計画策定 等  
【実施期間：2年以内】

補助率：1／2 等

### 中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・助成割合

中心経営体集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算*	助成割合	集約化加算*
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75～85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65～75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55～65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

\*中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合

大区画化により農作業効率が向上



暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

## 2. 実施主体

都道府県 等

## 3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

# 農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている畦畔除去による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備等を推進。

## 1. 事業内容

### ①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・基盤整備 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全
- ・調査調整 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- ・指導 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等
- ・補助率：50% 等



暗渠排水

### ②整備済み農地の簡易な整備（定額助成）※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1／2相当

事業種類	条件	助成単価 ※ 【主なもの】	備考
田(畠)の区画拡大	高低差10cm 超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	() は水路変更（管水路化等）を伴う場合
	高低差10cm 以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 2万5千円/10a ○実施設計(外注) + 1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時埋設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	( ) は樹園地の場合
客土	層厚10cm 以上	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm 以上	20万円/10a	

注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算



## 2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

## 3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

# スマート田んぼダム実証事業（新規）

- 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討する必要があることから、農業競争力強化農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を2年間時限で創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する。

## 1. 事業内容

### ① スマート田んぼダム現地実証調査 (定額支援)

#### ○ 実証農地へ自動給排水栓等整備

実証対象の全農地へ、自動給排水栓設置と遠隔操作システムを整備、田んぼダム実施のための簡易整備



#### ○ スマート田んぼダム実施体制整備

豪雨時の一斉操作体制整備、地域の調整を支援。

### ② 指導・助言、横展開の検討 (定額支援)

#### ○ 現地実証調査への指導・助言

現地実証調査を行う各事業実施主体への技術指導や助言を行う

#### ○ 横展開を図る手法の検討

現地実証調査の結果を踏まえたスマート田んぼダムの取組の効果分析と実施の手引き作成

## 2. 実施要件

(現地実証) 大区画に整備され、排水系統を同一にする一定程度のまとまりのある水田であること

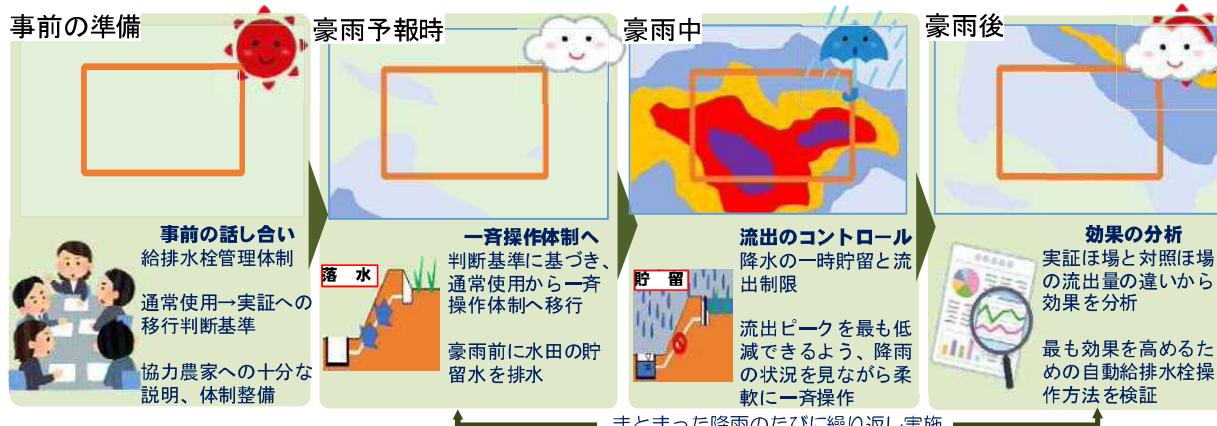
(指導・助言) 水田の雨水貯留・河川流出について専門的知識を有すること

## 3. 実施主体

(現地実証) 都道府県、市町村、土地改良区等

(指導・助言) 公募で選定された団体

スマート田んぼダム  
豪雨災害から地域を守るために、自動給排水栓による遠隔操作で、豪雨前の水田の一斉落水、豪雨中の貯留・流出抑制を行い、水田の持つ雨水貯留能力を最大限に発揮する取組である。



手法の一般化  
現地調査の結果から、広範囲での取組む場合の効果を分析  
自動給排水栓操作手法や体制整備等をスマート田んぼダムの手引きとして取りまとめ、全国への横展開を図る